

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和4年10月21日

静岡県知事 川勝平太

1 公聴会の期日

令和4年11月4日（金）午後3時00分から

2 公聴会の場所

藤枝市役所西館5階 第3委員会室（藤枝市岡出山一丁目11番1号）

3 許可しようとする建築物の計画

建築場所	藤枝市岡出山二丁目1番6、20番7	
用途地域	近隣商業地域	
建築物概要	用途	工場（ドライクリーニング）
	構造	鉄骨造
	規模	地上2階 延べ面積 84.66 m <sup>2</sup>

4 当事者の住所及び氏名

静岡県藤枝市藤枝五丁目11番3号

杉本 明